

◆屋外運動施設の予約時における留意事項について

- 令和2年5月4日の政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更を受け、県立都市公園の屋外運動施設の利用を再開するため、利用者からの施設予約希望があった際は、次の点を確認し予約を確定すること。

➤ 再開時期：令和2年5月11日（月）

➤ 予約内容等の確認事項（※）

□利用代表者の所在確認（県内のみ可）。

□複数の団体が競技するなど、大勢が集まるものでないこと。イベント（大会）等ではないこと。

□3つの密（密閉、密集、密接）に該当しないよう、なるべく距離をとること。

□「屋外運動施設を利用する皆様へ」を遵守すること。

→電話予約者：HPの掲載箇所を案内

→来園予約者：資料配付

➤ 実施フロー

